札幌市告示第4671号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）の規定に基づいて告示します。

令和７年11月17日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局

郵便番号　060-8611　　札幌市中央区北１条西２丁目

札幌市経済観光局産業振興部雇用労働課（電話011-211-2278）

2　入札に付する事項

（１）　調達名称

就業サポートセンター用ノート型パソコン（リース）

（２）　調達案件の仕様等

入札説明書による。

（３）　納入期限

令和８年１月23日（金）

（４）　納入場所

札幌市就業サポートセンター　札幌市北区北24条西5丁目１－１

（５）　借受期間

令和８年２月１日から令和12年11月30日まで

ただし、本調達は、地方自治法第234条の３に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

（６）　入札方法

借入に要する一切の諸経費を含めた月額で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格

（１）　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「物品賃貸業」に登録されている者であること。

（３）　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）における本店又は支店等所在地が市内の者。

（４）　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。

（５）　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

（６）　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

（７）　仕様書に示す適合品以外の同等品で入札する場合に、担当課で確認した「同等・規格確認書」を提出できる者であること。

４　入札書の提出方法等

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記１に同じ

（２）　入札書の受領期限
令和７年11月27日（木）14時00分（必着）

（３）　開札の日時及び場所
令和７年11月27日（木）15時00分
札幌市役所本庁舎15階　経済観光局会議室

（４）　入札書の提出方法
入札説明書別紙２の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

５　入札手続等

（１）　入札保証金：免除

（２）　契約保証金：要
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付しなければならない。
なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当する場合は免除することがある。

（３）　入札の無効：本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

（４）　契約書作成の要否：要

（５）　最低制限価格の設定：無

（６）　落札者の決定方法

ア　落札者の決定

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ　入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して３日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、入札説明書に示す書類（上記３に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札と見なし、無効とする。

ウ　入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを行う。

（７）　詳細は入札説明書による。